



日・インド包括的経済連携協定の概要

日・インド包括的経済連携協定の意義

アジア第3位の経済規模を有し、近年著しい経済成長を続けるインドとの間で、貿易の自由化・円滑化、投資の促進、関連分野の制度整備を図ることにより、ビジネス・チャンスの更なる拡大とともに、両国間の経済関係の一層の強化、ひいては日インド関係全体の緊密化が期待される。これにより、インドは日本最大の経済連携パートナーとなる。

交渉の経緯

2004年11月
日印共同研究会
(JSG)立ち上げ
に合意

2005年7月
～2006年4月
4回のJSGを実施

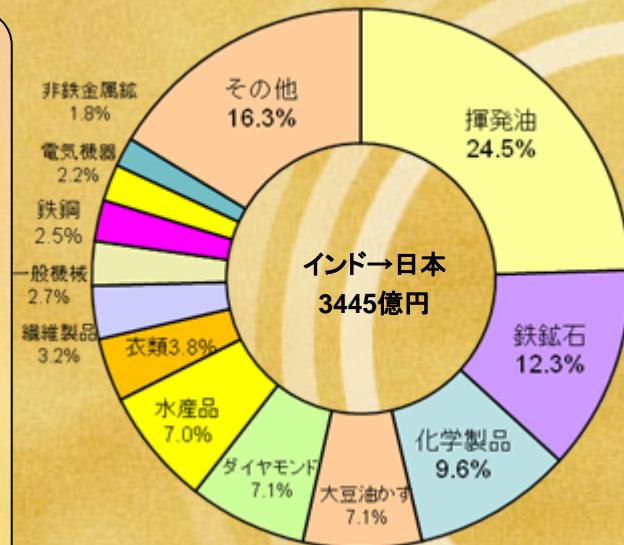
2006年12月
交渉開始を決定

2007年1月
～2010年 9月
14回の正式会合
と多数の中間会合を開催

2010年 9月
大筋合意

2010年 10月
交渉完了を宣言

2011年 2月
署名

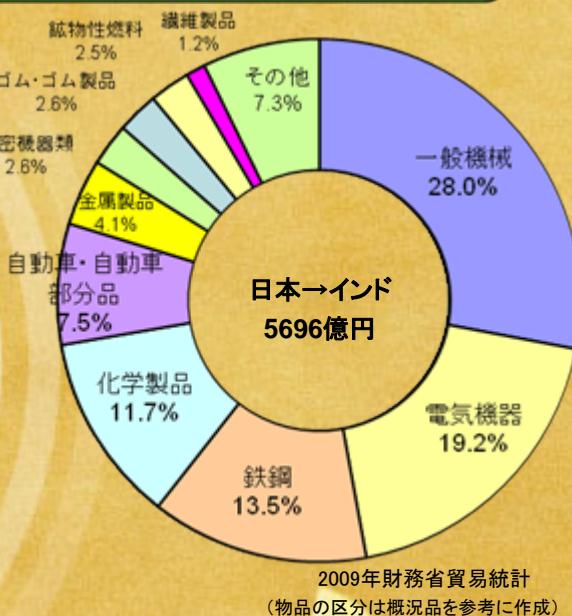


日印間の貿易構造

往復貿易額の約94%を
協定発効後10年間で関税撤廃

インドは日本からの輸入の
約90%を10年間で無税に
(2006-07年印度貿易統計)

日本はインドからの輸入の
約97%を10年間で無税に
(2006年 財務省貿易統計)



日本側の市場アクセス改善

- 鉱工業品：ほぼ全ての品目について関税撤廃
- 農林水産品：ドリアン、アスパラガス、とうがらし(生鮮・冷蔵)、スイートコーン(生鮮・冷蔵)、カレー、紅茶(3kg超・飲用)等の農産品、製材等林産品、えび・えび調製品、冷凍たこ、くらげ等水産品のアクセス改善

インド側の市場アクセス改善

- 鉱工業品：ギアボックス、ディーゼルエンジン、マフラー等の自動車部品、熱延鋼板、冷延鋼板、合金鋼、亜鉛めつき鋼板等の鉄鋼製品、DVDプレイヤー、ビデオカメラ等電気電子製品・部品等のアクセス改善
- 農林水産品：盆栽、ながいも、桃、いちご、柿等のアクセス改善